

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第155回 安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和7年12月23日（火） 13時25分から14時40分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中7名（委員名簿非公開）
5 市側出席者	【都市計画課】山田課長、黒岩係長、佐藤主査 【建築住宅課】新保課長、宮川係長、河内主事
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成27年安曇野市告示第334号）第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和8年1月5日

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 議 事
 - ①審議案件
- (4) 相談案件
- (5) そ の 他
- (6) 閉 会

2 議事概要

【3】議事

■審議案件①安曇野市土地利用基本計画の運用について（改定後の類似用途の判断）

《資料説明（事務局）》

- 類似用途の例にない業種の分類について、「類するもの」の判断が事務局と事業者の間で見解が異なる場合は、どのように判断して対応していくのか。
→ 現在、逐条解説を作成している。その中で「類するものの判断に際しては、建築基準法や各種法令、集団規定等を参照しつつ、名称による形式的な判断ではなく、設計や利用形態などを総合勘案の上で判断する」ことについて言及する予定である。このため、事業者の主張を一方的に受けるだけでなく、実態により事務局が総合的に判断していく予定である。
- 運用していくと、必ずこの表に足りない部分や分類は必ず生じてくるので、定期的な見直しを行っていくことを前提として運用を始めた方がよいと思う。市にとっても事業者にとってもいい運用をしていった方がよい。
→ 実際運用すると、事業実態と分類が合わない事案が生じる可能性があるので、その場合は審議会でお諮りしながら進めていきたい。
- 介護などの福祉関連商品のレンタル事業について、受付だけを行うような業態や商品の展示だけを行う店舗など、さまざまな種類がある。そのあたりについても整理する必要がある。
→ 福祉用具の貸与を行う店舗やレンタル倉庫などについては、法の扱いや逐条解説等を参考に、次回審議会で取り扱いについてお諮りさせていただく。新しい用途は、まだ国でも明確に分類を示されていないものもあると思われる所以、今後研究しながら修正をしていく。

- 改正後の制度が4月施行となるが、逐条解説はいつ頃公開するのか。周知期間のことを踏まえてできるだけ早く公開した方がよい。
- 2月に事業者説明会の開催を予定している。非常に膨大な量になっているが、可能な限り、その説明会に合わせて逐条解説も公開できるように準備したい。

【5】その他

- 次回審議会日程

以上